

広報

No.547

2008

7/1

# あいかわ

A I K A W A



編集・発行／愛川町総務部総務課

〒243-0392

神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1

☎046-285-2111 (代)

FAX 046-286-5021

<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>



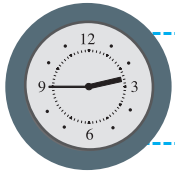
楽しかったな、  
うれしかったな。  
また、びっしょりになりたいね。

## CONTENTS

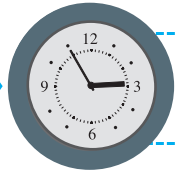
- 特集 放課後児童クラブ .....2
- 町政情報館 小児医療費助成制度対象年齢を拡大します！ .....4
- シリーズ家庭 .....6
- やまなみワイド・図書カードが当たるお楽しみクイズ .....8
- インフォメーション .....9
- 保健ガイド .....12
- みんなのサークルファイル .....14
- 愛川トピックス .....15

# 子どもたちの健やかな成長を願って 放課後児童クラブの役割に迫る

## 中津第二児童



午後2時45分  
授業終了後「放課後児童クラブ」へ



午後2時55分  
「手洗いとうがい」をしよう

放課後は学校を出ずに児童クラブへ。指導員が子どもたちをお迎え。

「ただいま！」

子どもたちは元気な声であいさつ。

「おかえり！」

児童クラブは校内にあるので安心です。

子どもたちは児童クラブに着くと、手洗いとうがいをするため洗面所へ。

「みんなきれいに洗えたかな？」

家庭で過ごす時間と同じように、基本的な生活習慣を身に付けます。



指導員の  
声

- 子どもたちの安全を第一に考え、指導員がお互いに協力し、情報交換を密にしなが、子どもたちの成長を見守っています。
- 子どもたちが楽しく、自主的に行動できるよう毎日工夫しながら運営しています。



保護者の  
声

- 安心して仕事ができます。
- 生活習慣なども指導してくれるのでありがたく思っています。
- 宿題を終らせて帰宅するのでとても助かっています。



子どもたちの  
声

- 友だちや先生がいるからとても楽しいです。
- おやつや外遊びの時間が楽しみです。
- 毎月児童クラブの本が入れ替わるので楽しみにしています。

### 放課後児童クラブの 入所案内について

対象児童◆町内在住で、放課後帰宅しても保護者の就労や病気などの理由により、適切な保護が受けられない小学校1年生から3年生までの児童

開所時間◆平日（学校休業日を除く月曜～金曜日）：授業終了時～午後6時30分  
土曜日、長期休業日（春・夏・冬休み）など：午前8時30分～午後6時30分

休所日◆日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）など

保護者負担◆育成料児童1人につき 月額4,000円  
おやつ代児童1人につき 月額2,000円  
傷害保険料児童1人につき 年額1,800円

問い合わせ◆生涯学習課青少年教育班(内線)3643



子どもたちの健やかな成長と安全・安心な居場所を確保するため、学校の教室などを利用した「放課後児童クラブ」を各町立小学校で開設しています。

放課後児童クラブは、共働きの家庭やひとり親家庭など保護者の就労、病気その他の理由で、放課後や学校の休業日などに適切な保護が受けられない小学校1年生から3年生までの児童を対象に、集団生活や遊びなどを通して、日常の生活指導などを行う制度です。

中津第二小学校の放課後児童クラブを利用している子どもたちの一日を通して、地域の宝である子どもたちを守り育てる放課後児童クラブの役割に迫ります。

## クラブの一日



午後3時00分  
「宿題」は忘れずに

遊ぶ前にまずは「宿題」。  
「今日の宿題は、漢字プリントだよ」  
「わたしは宿題がないから、本読みの時間にするね」  
**子どもたちが自主的に取り組む環境を整えています。**



午後5時30分  
お母さんのお迎えで帰宅

仕事を終えたお母さんがお迎えに。  
お母さんの笑顔にちょっぴり甘えん坊さんに。  
「先生さようなら」  
「気を付けて帰ってね」  
**一人での帰宅はさせず、必ず保護者には午後6時30分までに迎えに来ていただくことで安全性を確保しています。**



楽しい放課後児童クラブの一日でした。

※内容や時間は、日または各児童クラブによって異なります。

指導員やボランティアの方による読み聞かせや紙芝居、映画会なども行っています。



午後3時30分  
楽しい「おやつ」の時間

おやつを用意はみんなでお手伝い。  
日直の掛け声で「いただきます」  
「後片付けも自分たちでするよ」  
**おやつは、毎日工夫しながら出しています。**



午後4時00分  
元気に「外遊び」

今日はみんなで校庭へ。  
子どもたちは元気いっぱい遊びます。  
「野球をするよ。みんな集まれー」  
「私たちは鉄棒の練習をしよう」  
**遊びを通じて、丈夫な体と連帯感を養います。また、上級生が下級生の面倒を見るなど年齢の異なる子どもたちとの交流で、心豊かな成長を促します。**



## 小児医療費助成制度 対象年齢を拡大します！

町では、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、10月1日より小児医療費助成制度の対象年齢を「小学校就学前まで」から「小学校4年生まで」に拡大します。

この対象年齢の拡大により、平成10年4月2日(小学校4年生)から平成14年4月1日(小学校1年生)生まれの方が新たに対象となりますが、医療費の助成を受けるには、「医療証」の交付申請が必要となります。

対象となる方は、次のものをお持ちの上、国保医療課へお越しください。

なお、ひとり親家庭や重度障害者の医療費助成制度を利用している方は、申請の必要はありません。

※助成の適用は、10月1日診療分からとなります。

申請受付開始日◆7月15日(火)から

申請に必要なもの◆

①児童が加入している健康保険証

②印鑑

※外国籍の方は、①②のほか、養育者と対象児の外国人登録証およびパスポートが必要です。

※市町村民税の申告のない方や転入された方などは、①

②のほか、養育者の所得(課税)証明書が必要です。(年度については、国保医療課にお尋ねください。)

問い合わせ◆国保医療課医療給付班☎(内線)3372



## 介護サービス利用者の 負担軽減を実施しています

町では、訪問介護(ホームヘルプサービス)・訪問入浴介護サービスを利用された際の利用者負担分10%のうち、7%に相当する額を助成しています。

次に該当する方は、健康長寿課へ申請してください。

対象となる方◆介護保険法で規定する「要支援1から要介護5」に認定されており、その方を含む世帯全員が町民税非課税となっている方

問い合わせ◆健康長寿課長寿いきがい班☎(内線)3340



## 町民参加推進会議委員を募集

愛川町自治基本条例に基づく町民参加による自治運営が、適切に行われているか調査協議する町民参加推進会議委員を募集します。

募集人数◆2人  
応募資格◆

①町内在住または在勤・在学の方や、町内に事業所などを持つ方で、原則、平日の

日中の会議に参加できる方

②ほかの審議会などの公募委員でない方

③町職員および町議会議員でない方

ない方

任期◆10月1日〜平成22年9月30日(2年間)

報酬◆会議1回につき8,000円

会議予定回数◆年2〜3回程

応募期限◆7月22日(火)

応募方法◆応募申込書に「町民参加による自治運営」についての考えや応募の動機、抱負などを800字程度にまとめ、行政推進課にお持ちください。郵便・ファクス・電子

メールでも受け付けます。

※応募申込書は行政推進課・町政情報コーナー・半原出張所・中津出張所・文化会館・ラビンプラザ・レディースプラザにあります。町ホームページからも取り出せます。

問い合わせ◆行政推進課行政管理班☎(内線)3244

ファクス286-5021

電子メールアドレス

gyousei@town.aikawakanaga

wajp



## 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）加入者の皆さんへ

保険料額決定通知書をお届けします

平成19年の所得が確定したことに伴い保険料額も正式に算出されたため、7月中旬に平成20年度保険料額の正式な決定通知「保険料額決定通知書」を送付します。

保険料は、前年の所得（平成20年度は平成19年の所得）を基に計算され、納めていただく金額などは次のとおりです。

4月に仮算定の通知が届いている方◆前年の所得が確定するまで（4月・6月・8月、1～3期）は仮算定額による金額を納めていただき（仮徴収）、所得確定後（10月・12月・2月、4～6期）は年間保険料の額から仮徴収分を差し引いた額を納めていただきます。

初めて保険料の通知が届いた方◆金額および納付方法は、通知書に記載してありますのでご覧ください。

医療費負担割合は毎年見直しされます

病院の窓口などで支払う医療費の負担割合は、前年の所得に基づいて毎年見直しされ

ます。変更となった方には、7月に新しい保険証を送付します。また、この見直しによって負担割合が3割になる方で、世帯内の収入額が一定の基準を満たす場合は、申請により負担割合が1割になります。該当すると思われる方には、新しい保険証を送付する前に「基準収入額適用申請書」を送付しますので申請してください。

非課税世帯の方は

町民税の非課税世帯の方は、入院した時にかかる医療費や食事が減額されます。「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付しますので、保険証と印鑑をお持ちの上、国保医療課に申請してください。なお、平成20年1月1日現在で愛川町に住居登録がなかった方は、世帯全員の市町村民税の「平成20年度非課税証明書」（1月1日に住民登録をしていた市町村で発行）が必要になります。

問い合わせ◆国保医療課 国保年金班 ☎（内線） 33379

## 町営プールがオープンします 7月13日（日）～9月7日（日）

7月13日から、田代運動公園をはじめとする町営プールがオープンします。どうぞご利用ください。（水温により利用できない日もあります）

プール開設期間中は、町内循環バスをご利用ください。（火曜日は運休）



## 町職員を募集します

来春採用予定の町職員を募集します。受験案内と申込用紙は、総務課で配布しています。（土曜・日曜・祝日を除く午前9時から正午および午後1時から5時まで）また、町ホームページからも取り出せます。

申し込み方法◆申込用紙に必要事項を記入し、総務課へ本人が直接お持ちください。

受付期間◆8月3日（日）～5日（火）

第一次試験日◆9月21日（日）

問い合わせ◆総務課総務班 ☎（内線） 3215

試験区分	主な受験資格	募集人数
一般事務職 （大学卒業程度）	昭和53年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人	若干名
保育士 （短大卒業程度）	昭和53年4月2日から平成元年4月1日までに生まれ、保育士の資格がある人または平成21年3月までに取得見込の人	
消防職 （高校卒業程度）	昭和58年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人	
一般事務職 （身体障害者）	昭和53年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれ、身体障害者手帳の交付を受けている人	1名

※詳細は受験案内で確認してください。

施設名	時間	使用料	問い合わせ
田代運動公園プール	午前9時～午後7時	大人 300円 小人（中学生以下） 150円	田代運動公園プール ☎281-1842
第1号公園プール		午前9時～午後5時	大人 100円 小人（中学生以下） 50円 ※1回につき2時間
三増プール			
坂本プール			

# 家庭での役割分担で子ども親子のコミ

## 発育段階で変化する親子関係

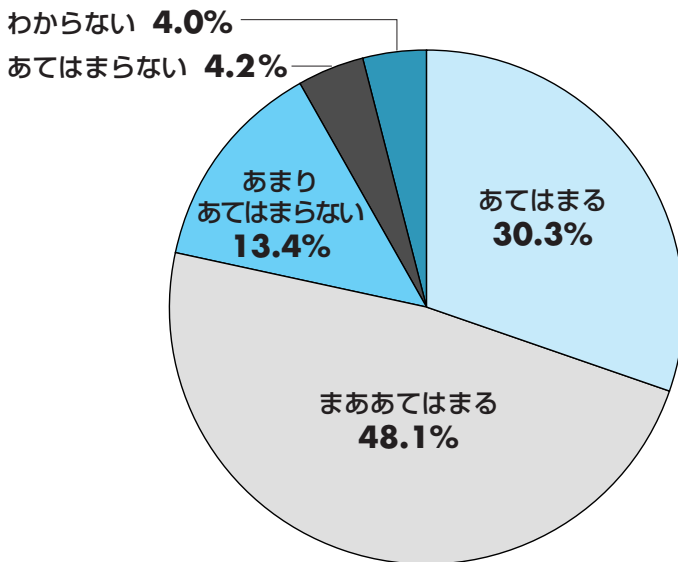
皆さんのご家庭では、子どもとのコミュニケーションをどのくらい取っていますか。

親子の関係は、子どもの発育段階によって変化します。例えば、中学生では、依存と独立、プライドと劣等意識、希望と不安など、両極の感情の間で自立に向けて揺れ動く、思春期ならではの特徴が現れます。親や大人をうっとうしく思い、「粹にはまりたくない」「学校や社会のル

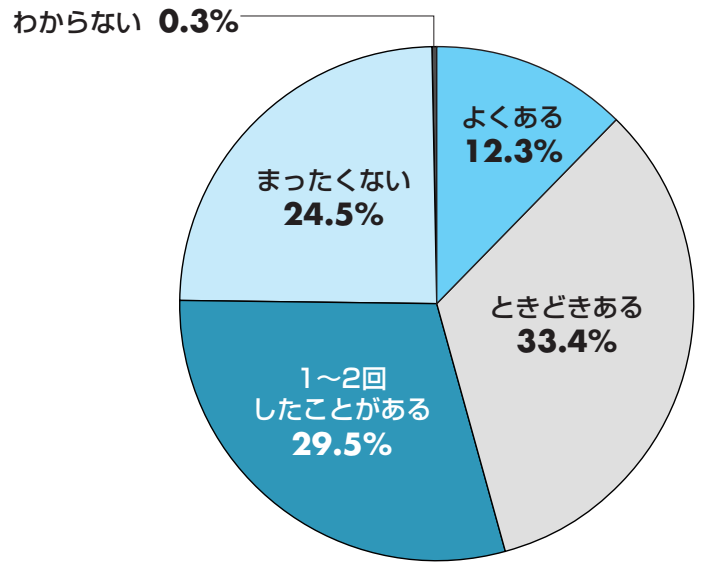
ールにもしぼられたくない」という反抗や反発の気持ちを強く抱くようになることもあります。日常生活でも、朝なかなか起きない、帰宅時間を守らない、髪型や服装が変わるなど、今までにない変化が現れる時期があります。これらの変化は、子どもが精神的自立をする上で不可欠な過程として受け止めることも大切です。

### 中学生の意識

#### 〈親は自分のことをわかっている〉



#### 〈親にさからったり、口答えしたりする〉



※神奈川県教育委員会発行「平成19年度版 家庭教育ハンドブック」より

## 親子でどんな話をしていますか？

親は、思春期の子どもを世話や保護の対象としてだけでなく、一人の人間として尊重し、向き合うことが大切です。人生の先輩として、自分自身の子ども時代の体験談や失敗談を話すことや、誠実に努力している姿勢を示すことなどは、子どもの心に響くのではないのでしょうか。

また、親として子どもに望んでいることや、家族の一員としての役割や責任についても話し合い、子どもと一緒に家庭内で守るべき約束ごとをつくったり、人として生きていく上で大事な社会のルールについても話題にしましょう。

# もの成長と コミュニケーションを



## 中学生と両親との会話

会話の内容と割合

会話の内容	父親との会話	母親との会話
学校のできごとについて	32.5%	68.4%
勉強や成績のことについて	38.8%	65.4%
将来や進路のことについて	31.9%	54.2%
友だちのことについて	24.0%	57.2%
社会のできごとやニュースについて	37.7%	41.7%

※割合は「よく話をする」と「ときどき話をする」の合計

※神奈川県教育委員会発行「平成19年度版 家庭教育ハンドブック」より

最近、積極的に子育てや家事などをするお父さんも珍しくありません。しかし、一方で、母と子に比べ、父と子の会話はかなり少ないことがデータからも分かります。

親子の会話や触れ合いなどは、子どもの年齢が高くなるにつれて、少しずつ減っていく傾向も見られます。それは、子どもがそれだけ成長したともいえますが、親子関係が変化するこの時期こそ、子どもの精神的な成長には、日ごろのコミュニケーションが欠かせないものとなります。

また、子どもが大きな悩みを抱えたり、壁にぶつかったとき、日ごろからコミュニケーションを積み重ねていれば、子どもも心を開いて素直に親の助言に耳を傾けることでしょう。

## 役割を与えて成長を促しましょう

たまには、休日に家庭での役割分担を計画してみませんか。家事がどれだけ大変なことかを知り、家族のために働く楽しみや自覚、責任感などを持たせることは、子どもの心の安定と成長を促すものと思います。また、普

段は仕事が忙しいお父さんも、子どもと一緒に家事をすることで、共通の話題もでき、親子関係を深めることにもつながるのではないのでしょうか。



家庭の日・あいさつ声かけ運動推進の町  
毎月第3日曜日は家庭の日

問い合わせ◆生涯学習課青少年教育班☎(内線)3642





## 清川村

青龍祭  
(せいりゅうさい)

愛川町の皆さん、こんにちは。  
今回は、清川村の伝統行事「青龍祭(せいりゅうさい)」をご紹介します。

今年で22回目を迎えるこの行事は、江戸時代に始まった煤ヶ谷地区の雨ごいの行事を再現し、毎年開催されています。当日は、地域の皆さんがカヤなどで作った体長20メートルを超える雌雄2頭の巨大な龍が、約2キロの道のりをパレードします。本祭では、勇壮な青龍太鼓の連打の中、龍が会場内を所狭しと練り歩き、会場の盛り上がり最高潮に達すると、祈願札を身にまとった巨大な龍に火が付けられ、「昇龍の儀式」が挙行されます。

燃え盛る龍は豪壮で、その姿は圧巻の一言に尽きます。その後、別れを惜しむかのように花火が打ち上げられ、「青龍祭」は幕を閉じます。

今年の夏の思い出づくりに、ぜひご家族でご来場ください。

**日時**◆8月9日(土) 午後3時～(本祭は午後7時～)

※雨天の場合は、翌日に順延

**場所**◆パレード：村立緑小学校校庭～村運動公園

本祭：村運動公園

**交通**◆本厚木駅から宮ヶ瀬行き、または上煤ヶ谷行きバスで「別所温泉入口」下車 徒歩1分

※会場には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

**問い合わせ**◆青龍祭実行委員会事務局(清川村教育委員会事務局内) ☎ 288-1215



## 厚木市

第62回  
あつぎ鮎まつり

夏もいよいよ本番です。今回は夏を熱く盛り上げる「あつぎ鮎まつり」の話題をご紹介します。

今年で62回目を迎える鮎まつりは、「鮎まつり 招く厚木の夢花火」をテーマに、8月1日(金)から3日(日)まで開かれます。初日の前夜祭では、厚木中央公園を会場にコンサートなどが行われ、市内のアーティストなど多くの出演者が多彩なステージを繰り広げます。

2日は歩行者専用道路にした中央通りなどを舞台に「あつぎ DANBE パフォーマンスコンテスト」を開催。市内外の団体が、バラエティーに富んだダンスや仮装行列などを披露します。夕方からは、まつりのメインイベントである「大花火大会」がスタート。真夏の夜空を約1万発の花火が彩り、祭りの盛り上がりは最高潮に達します。最終日には、鮎への感謝の気持ちを込め、子どもたちが鮎の稚魚を相模川へ放流します。

イベント盛りだくさんの3日間、皆さんも友達や家族を誘って“熱い”厚木の夏をお楽しみください。

**日時**◆8月1日(金) 前夜祭ほか

8月2日(土) オープニングパレード、みこしショー、あつぎ DANBE パフォーマンスコンテスト、大花火大会 ほか

8月3日(日) 鮎の放流、各種協賛事業

**問い合わせ**◆あつぎ鮎まつり実行委員会 ☎ 295-5496



## お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

子育て世帯の負担を減らすため、町では小児医療費を助成する対象年齢を拡大します。

さて、対象年齢は小学校何年生までになるでしょうか。次の①～③から選んでください。

- ①小学校2年生 ②小学校3年生 ③小学校4年生

**応募方法**◆町内在住の方で、1人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上お送りください。(ファクス可)

締め切り日◆7月9日(水) 当日消印有効

あて先◆〒243-0392 角田251-1

愛川町役場総務課広報聴班

ファクス 286-5021

正解と当選者は8月1日号でお知らせします。



## 親子消費生活教室「携帯電話を安全に使うために」

近ごろでは、携帯電話を持っている小・中学生が増えてきました。連絡が取りやすい・すぐに居場所が分かるなど安心して便利な反面、使い方を誤ると犯罪やトラブルに巻き込まれることもあります。日常生活を安心して過ごせるよう、携帯電話の使い方とマナーについて、親子で学んでみませんか。多くの方の参加をお待ちしています。

日時◆7月22日(火) 午前10時30分～11時30分

場所◆レディースプラザ会議室

講師◆NTTドコモ携帯安全教室講師

費用◆無料

募集人数◆町内在住の小・中学生とその保護者15組

※応募者多数の場合は抽選になります。

応募方法◆7月15日(火)までに直接または電話でお申し込みください。

問い合わせ◆住民課住民相談班☎(内線)3319

母子・父子家庭激励慰安大会  
日帰りバス旅行参加者募集

町内に住む母子家庭や父子家庭の方を対象に、親子の触れ合いや仲間との交流を深めるための日帰りバス旅行を開催します。

開催日◆8月24日(日)

行き先◆東京ディズニーシー

申し込みと問い合わせ◆7月25日(金)までに愛川町母子福祉会(事務局は社会福祉協議会)へお申し込みください。☎(内線)3793

※応募者多数の場合は抽選。一部費用を負担していただきます。

## 愛川町教育懇話会

子どもを巡るさまざまな課題について共に語り、考える「教育懇話会」を開催します。保護者の皆さん、奮ってご参加ください。テーマ◆家庭の教育力が低下したって本当?

日時◆7月5日(土) 午後7時～9時

会場◆文化会館3階大会議室

対象◆町立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者

問い合わせ◆教育開発センター☎(内線)3617

## 平和パネル展を開催

町では、「愛川平和の町宣言」都市として、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えるためパネル展を開催します。また、7月11日(金)から28日(月)まで、文化会館1階資料室で、愛川町遺族会による写真・遺品などの展示会も実施されます。多くの方のご来場をお待ちしています。

展示期間および展示場所◆

期間	場所
7月12日(土)～31日(木)	文化会館
8月2日(土)～14日(木)	中津公民館
8月15日(金)～28日(木)	半原公民館

展示時間◆午前9時～午後5時

問い合わせ◆平和パネル展について 企画政策課企画政策班☎(内線)3233

遺族会の展示会について 福祉支援課地域福祉班☎(内線)3352

## 第4回愛川町合唱祭の参加団体募集

町内で活動するさまざまな合唱団体が一堂に会し、歌うことの楽しさや世代間の交流を図ることを目的に合唱祭を開催します。

学校や会社、地域などの団体で合唱活動をしている皆さん、奮ってご参加ください。

開催日◆11月15日(土) 午後2時～(開場は午後1時30分～)

内容◆参加団体の合唱発表と参加者全員による合唱

応募資格◆町内在住または在勤・在学の方が活動する合唱団体

主催◆愛川町合唱祭実行委員会

共催◆町教育委員会

申込期限◆7月31日(木)

申し込みと問い合わせ◆電話またはファクスでお申し込みください。三好☎281-1002 ファクス281-4937

※企画・運営にご協力していただけるボランティアの方も募集しています。

## スポーツ

## スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

7月中は10月利用分の抽選予約ができ、抽選結果は、8月2日(土)から確認できます。また、メールアドレス登録者には、当・落選の結果をメールで送信しますので、当選者は8月末日までに本予約を行ってください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

予約できるスポーツ施設◆

田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場・坂本体育館

※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

※無断キャンセルにご注意ください。(愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります)

問い合わせ◆スポーツ・文化振興課スポーツ振興班☎(直通)285-6958

## サマージャンボ

1等・前後賞合わせて

# 3億円

1等 2億円

1等 前後賞各5千万円

2等 1億円

7/14(月)

発売

■発売期間: 7/14(月)～8/1(金)  
■抽せん日: 8/12(火)

宝くじ売り場等に関するお問い合わせ ☎03-3535-9085

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。(財)神奈川県市町村振興協会

## 文化会館 催し案内

## 相談

## ◆ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
7/20 (日)	読書普及映画会 映画「ルイスと未来泥棒」	14:00	15:40	図書館 ☎285-6963	無料 (先着535人)
7/25 (金)	ふれあい映画会 「河童のクゥと夏休み」	14:00	16:30	(財)相模原教育会館 ☎042-758-2190	無料 (先着535人) ※保護者同伴
7/27 (日)	愛川町文化会館事業 協会自主事業 映画「劇場版ポケットモン スターダイヤモンドパール ギラティナと氷空の 花束シェイミ」	10:00 14:00	12:00 16:00	愛川町・愛川町文化 会館事業協会 ☎285-6960	全席指定 700円

※「あいかわ夢カード」で、愛川町・愛川町文化会館事業協会主催事業の前売り券が購入できます。

## ◆展示

期間	催し	主催	備考
7/11(金) ┆ 7/28(月)	愛川町遺族会 「平和祈念事業展」	愛川町遺族会 福祉支援課 ☎285-2111	
7/16(水) ┆ 7/28(月)	平和パネル展	企画政策課 ☎285-2111	
8/2(土) ┆ 8/10(日)	スリーエークラブ 「夏季絵画展」	スリーエークラブ 佐藤 ☎281-0330	初日は 13:00から 最終日は 15:00まで

※展示会場はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

## 今月の休日納税窓口

7月27日(日)  
午前8時30分～午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められます。

## 今月の納税・納付

固定資産税	第2期分
国民健康保険税	第2期分
介護保険料	第2期分
後期高齢者医療保険料	第1期分

納期限 7月31日(木)

納税は便利な口座振替で

## ●法律相談

7月4日(金)・18日(金)午前10時～午後3時。役場相談室で弁護士が相談に。8月は1日(金)と22日(金)を予定。相談を希望する方は電話予約を。予約の受け付けは、相談日の11日前の月曜日から開始。(月曜日が祝日の場合は翌日) 住民課☎(内線)3319(有線)4822

## ●消費生活相談

7月3日、7日、10日、14日、17日、24日、28日、31日の午前10時～午後4時。役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話相談も可)

## ●交通事故相談

7月23日(水)午後1時～4時。8月は27日(水)を予定。役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

## ●不動産相談

7月24日(木)午後1時～4時。次回は9月25日(木)を予定。役場相談室で神奈川県宅地建物取引業協会県央支部の方が相談に。(電話相談も可)

## ●行政書士相談

7月10日(木)午後1時～4時。8月は14日(木)を予定。役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

## ●司法書士法律相談

7月9日(水)午後1時～4時。8月は13日(水)を予定。役場相談室で神奈川県司法書士会厚木支部の会員の方が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

※民事に関する紛争で、紛争の目的の価額が140万円を超えないものに限る。

## ●教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など  
(来所相談)

祝日・年末年始を除く毎週月曜・火曜・木曜・金曜日の午前9時～午後4時。役場教育開発センターで教育相談員が相談に。

## 〈出張相談〉

7月7日(月)にレディースプラザで、7月28日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時～午後3時。8月は4日(月)レディースプラザ、18日(月)ラビンプラザを予定。

## 〈電話相談〉



土曜・日曜・祝日・年末年始を除く毎日、教育開発センター☎(直通) 206-1061で受け付けています。

※相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関する事も、同センターにお問い合わせください。

### ●ハローワーク就労相談会

7月10日(木)午前10時～午後3時。次回は9月11日(木)を予定。役場1階相談コーナーでハローワーク職員が相談に。商工観光課勤労福祉班☎(内線)3523(有線)4782

## 「夏を楽しく安全に！」 夏の交通事故防止運動

7月11日(金)～20日(日)

夏は、レジャーや帰省などで車の運転をする機会が増え、長時間の運転による過労運転や特有の開放感による無謀運転を原因とした交通事故が多発する傾向にあります。

一人一人が気持ちを引き締め、交通ルールとマナーを守って交通事故のない明るい町をつくりましょう。

### ●スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」  
「交通ルールを守って 夏を楽しく安全に」

### ●運動の重点

- 1 過労運転・無謀運転の防止
- 2 子どもと高齢者の交通事故防止
- 3 自転車の交通事故防止

## 7月は社会を明るくする運動強調月間

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

町では、社会を明るくする運動実施委員会が中心となり、街頭啓発キャンペーンなどを通じて犯罪や非行のない明るい社会づくりを呼びかけています。

**重点目標**◆犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める。

**統一標語**◆「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」

**問い合わせ**◆福祉支援課地域福祉班☎(内線) 3352

## 地震による家具などの 転倒防止対策を行いましょ。

地震による被害の軽減を図るため、家庭や職場内の家具などの転倒防止対策を推進しています。地震で発生するけがの多くは、家具などの転倒や落下物によるものです。家具などが転倒し、頭などに強く当たると死亡する恐れもあります。また、食器類などが散乱し、足などをけがすると、避難行動に支障をきたすこともあります。

皆さんの家庭では家具などの転倒防止対策を行っていますか。もう一度身の回りにある家具などを確認してみましょう。

### 転倒を防止するためには

- 背の高いたんす・食器棚は「突っ張り棒・L字金具など」で固定する。
  - テレビ・冷蔵庫は「ベルト・くさりなど」で固定する。
  - 収納物は「重いものは下に、軽いものは上に」置く。
  - たんすの上に物を置かない。
  - 足のけがを防止するため、枕元にスリッパを置いておく。
- 大切な命を地震から守るため、いつ起こるか分からない地震に備えましょう。



**問い合わせ**◆消防防災課防災対策班 ☎285-3131(内線) 35

※防災に関する詳細は総務省消防庁のホームページ[e-カレッジ]をご覧ください。  
URL <http://www.e-college.fdma.go.jp/top.html>

## ひかり図書館です

### 話題の本

#### ▼空の絵本

あまんきみこ

#### ▼かもめの日

黒川 創

#### ▼食堂かたつむり

小川 糸

#### ▼拍手のルール

茂木 大輔

#### ▼としゃかんライオン

ミシェル・ヌードセン

#### ▼しろくまのアンヨくん

角野 栄子

### 宅配サービスのお知らせ

図書館では、来館が困難な障害のある方などを対象に、希望する図書館資料をご自宅まで配達し、それを回収する宅配サービスを行っています。

事前の登録が必要になりますので、希望する方は図書館までお問い合わせください。

#### 利用資格◆

- ①町内在住で、来館が困難な障害のある方
- ②その他教育委員会が宅配サービスの必要性があると認めた方

#### 開館時間

午前9時30分～午後6時

#### 問い合わせ

図書館 ☎ 285-6963

## 不用品情報

### 譲りたい(無償で)

- ▽学習机
- ▽手動ギャッチベッド(4台)
- ▽2人用学習机(棚・いす含む)
- ▽整理たんす
- ▽洋服たんす

**連絡先**◆住民課住民相談班☎(内線)3319

### 乳幼児の健康診査

#### 受け付け◆

4カ月児、10カ月児：午後1時30分～2時15分  
1歳6カ月児、3歳6カ月児：午後1時15分～2時15分

会場◆町保健センター

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線)3364

#### 日程◆

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成20年 3月生まれ)	8月5日 (火)	母子健康手帳、 問診票
10カ月児 (平成19年 10月生まれ)	8月7日 (木)	母子健康手帳、 問診票
1歳6カ月児 (平成19年 1月生まれ)	8月8日 (金)	母子健康手帳、 問診票、 歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成17年 1月生まれ)	8月19日 (火)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル、当日の朝の 尿、視力・聴力の調査 票(記入済みのもの)

※対象者には7月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

### お子さんの歯科保健指導

お子さんに虫歯はありませんか？虫歯をなくして丈夫な体をつくりましょう。

会場◆町保健センター

持ち物◆母子健康手帳・問診票・歯ブラシ・タオル

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線)3364

#### 日程◆

歯科保健指導	期日	対象	受け付け
むしばいばい (虫歯予防) 教室	7月24日 (木)	平成19年 6月生まれ	午前9時 30分～ 10時
2歳児 歯科検診		平成17年 12月生まれ 平成18年 6月生まれ	午後1時 15分～ 2時15分

※育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

※むしばいばい教室の開始時間は午前10時から、終了時間は正午ごろになります。

※2歳児歯科検診では、身長・体重測定も

行っています。

※対象者には7月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

### マタニティ・ストラップを配布します

妊娠中(特に初期)は、赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためにとっても大切な時期です。しかし、外見からは妊婦さんであるかどうか判断しにくい場合や「つらい症状」がある場合もあります。

そこで、妊婦さんのしるしとして、厚生労働省では、マタニティマークを定め、「妊産婦にやさしい環境づくり」を推進しています。町では、マタニティマークを通し、妊婦さんが安心して外出できるよう、母子健康手帳交付時にマタニティ・ストラップを配布しています。マタニティ・ストラップを付けている妊婦さんを見かけたら、「電車・バスなどでは優先して席を譲る」、「乗降時には協力する」、「近くでは喫煙しない」といった皆さんからの思いやりのある気遣いをお願いします。

対象◆次の要件のいずれかに該当する方

①新たに町で母子健康手帳の交付を受ける方

②すでに母子健康手帳の交付を受け、町に住民登録または外国人登録のある妊婦の方

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線)3364



### ぱくぱくキッズクッキング(幼児食講習会)

簡単にできる幼児食(おやつ)を作りながら幼児期の食事について学びます。

日時◆7月30日(水)午後1時30分～3時30分

会場◆レディースプラザ

対象◆1歳6カ月から就学前までのお子さ

んをお持ちの方10人

※一時保育を行います。希望する方は、申し込みの際お伝えください。

内容◆食・生活習慣についての話や簡単な調理実習と試食

持ち物◆母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾、調理実習材料代(300円)

申し込みと問い合わせ◆予約制ですので、7月25日(金)までに子育て支援課母子保健班☎(内線)3364へお申し込みください。

### すくすく親子健康相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接種、保護者の健康・育児の相談などに保健師・栄養士・看護師が応じます。

日時◆7月18日(金)午前9時30分～11時

会場◆町保健センター

対象◆就学前の子とその保護者

内容◆保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

持ち物◆母子健康手帳

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線)3364

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

### ヘルスあっぷ相談

生活習慣病や健康についての相談に、保健師・栄養士・看護師が応じます。

日時◆7月23日(水)午後1時30分～3時

会場◆町保健センター

対象◆町民の方

内容◆保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班☎(内線)3339

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

### ヘルスあっぷクッキングを開催

～家族の健康を考えて、おいしく食べよう～

日時◆7月18日(金)午前10時～午後1時30分

会場◆レディースプラザ クッキングルーム

対象◆町内在住の方20人(先着順)

講師◆町管理栄養士

参加費◆400円(食材料費)



持ち物◆エプロン・三角巾・ふきん・健康手帳（お持ちでない方は当日交付します。）  
申し込みと問い合わせ◆7月11日（金）までに健康長寿課健康づくり班☎（内線）3339へお申し込みください。

## 生活保護受給者など健康診査のお知らせ

町では、医療保険に加入されていない40歳以上の方（生活保護を受給中の方など）を対象に、生活習慣病を予防するための健康診査を実施します。受診を希望される方は、事前にお申し込みください。

実施期間◆8月1日（金）～11月30日（日）（医療機関の休診日は除く）

時間◆指定医療機関の診療時間内

対象◆町内に在住し、医療保険に加入されていない40歳以上の方

内容◆問診、診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図、胸部X線検査など  
受診料◆無料

申し込みと問い合わせ◆7月11日（金）までに健康長寿課健康づくり班☎（内線）3339へお申し込みください。

## 子宮がん・乳がん（個別）検診

子宮がん・乳がん（個別）検診を申し込まれた方には、7月下旬に受診券を送付します。受診券に記載されている医療機関で、事前に予約をしてから受診しましょう。

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班☎（内線）3339

## 7月のがん（集団）検診

がん（集団）検診を申し込まれた方には、6月中旬に受診券、問診票、便の検査容器（大腸がん検診申込者のみ）を送付しています。受診券に記載されている受診日に必ず受診しましょう。

持ち物◆受診券・問診票・検診料金・便の検査容器（大腸がん検診申込者のみ）

検査項目◆胃・肺・大腸・乳・子宮

期日・対象・会場◆

期日	対象	会場
7月 3日（木）	男性・女性	ラビンプラザ
7月13日（日）	女性	町保健センター
7月25日（金）	女性	
7月27日（日）	男性	
7月29日（火）	男性	
7月31日（木）	男性	

※検診日などを変更する場合は、お早めにご連絡ください。

※がん検診の申し込みは、受け付けを終了しています。

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班☎（内線）3339

## 県厚木保健福祉事務所からのお知らせ

県厚木保健福祉事務所を会場に、健康・福祉に関する相談、検診などを実施しています。事前に電話で予約をしてください。

申し込みと問い合わせ◆県厚木保健福祉事務所☎224-1111

### ●専門医による精神保健および認知症相談

内容◆心の病気の治療や再発予防、認知症についての相談。アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います。

期日◆7月2日（水）・7日（月）・9日（水）・16日（水）

時間◆午後1時30分～4時

### ●栄養専門相談

内容◆病気の方などの食事相談

期日◆7月1日（火）・15日（火）

時間◆午前9時30分～午後4時

### ●障害児者のための歯科相談

対象◆心身に障害のある方

期日◆7月3日（木）

時間◆午後1時30分～2時

### ●歯茎検診

内容◆簡単な歯肉チェックとブラッシング指導

対象◆40歳未満の方または妊娠中の方

期日◆7月22日（火）

時間◆午後1時30分～2時

### ●エイズ無料検査

期日◆7月10日（木）・17日（木）・31日（木）

時間◆午後1時15分～2時45分

※電話相談は、随時行っています。

※HIV検査目的の献血は、輸血を受ける方に感染を引き起こす可能性がありますので、絶対に行わないでください。

### ●B型・C型肝炎ウイルス抗体検査

対象◆市町村や職場で行う肝炎ウイルス検査を受診する機会のない方

期日◆7月7日（月）・14日（月）・28日（月）

時間◆午後1時15分～2時45分



保健師  
から  
一言

## ぼうこう炎について

ぼうこう炎とは、ぼうこう内で細菌が繁殖し、粘膜に炎症が起こる病気で、慢性ぼうこう炎と急性ぼうこう炎の2つに分けられます。

	慢性ぼうこう炎	急性ぼうこう炎
症状	自覚症状が軽度	突発的な排尿痛
原因	尿路系の病気（前立腺肥大症など）	外部からの細菌感染
傾向	高齢の男性に多い	20～30歳代の女性に多い ※ぼうこう炎の8割を占める。

### 主な症状

次のような症状を感じたら、ぼうこう炎の可能性ががあります。すぐに医療機関で受診しましょう！

- 排尿痛…ぼうこうが収縮する際、炎症を起こした粘膜が刺激され、痛みが起きます。
- 頻尿…炎症により、ぼうこう内の粘膜が過敏になっていることから、尿が少したまっただけでも尿意を感じます。
- 尿の濁り…繁殖した細菌を抑えるための白血球や炎症を起こしたぼうこう粘膜の分泌物などが尿中に混入することから、尿が白く濁ったり、血尿を生じたりします。

### 予防法

- 排尿を我慢しないこと
- 水分を十分に取ること
- 体を清潔に保つこと
- 排便時の後始末に気を付けること
- 過労に注意すること など

ぼうこう炎は服薬治療が主となっています。そのため、症状が治まると途中で薬の服用をやめてしまう人が多く、再発の大きな原因となっています。医師の指示に従い、服用期間を守り、再発を繰り返さないように注意しましょう！

# みんなのサークルファイル

## 【陶芸サークル ポタリー／織部】

陶芸で感性を磨き、生活を彩る

陶芸サークル「ポタリー」と「織部」は、現在それぞれ10人ほどのメンバーで活動しています。2つのサークルで講師を務める太田学さんは、「作って見たらこうなったというのではなく、まずどんなものを作りたいかしっかりイメージし、それを形にする指導をしています」と話します。

「もともと器を見るのが好きだったから」「自分で作ったカップでコーヒーが飲みたいと思ったから」といった理由から陶芸を始めた方がほとんどですが、活動を始めて10年になる現在は、多くのメンバーがアマチュアコンテストにも挑戦し、それぞれの創作活動に励んでいます。このような活動の成果から、昨年は「第17回全日本アマチュア陶芸&ガラス芸術コンテスト」において、陶芸教室としての最高峰の賞である「団体の部大賞」にも選ばれました。

食器や花器、傘立てやオブジェなど、自分の手でものを作る喜びを知り、自分の作品で生活を彩りませんか。

**活動日時**◆第1：3月曜日 午前9時～正午（ポタリー）

第2：4月曜日 午前9時～正午（織部）  
**活動場所**◆レイディースプラザ



### ●お知らせ●

サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班 ☎（内線）3221まで。

## わたしの とっておき

このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。（営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません）

**応募方法**◆町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。電子メールでも受け付けています。

**あて先**◆  
〒243-0392 角田251-1  
愛川町役場総務課広報広聴班  
**電子メール**◆  
koho@town.aikawa.kanagawa.jp

葛西臨海水族園のペンギンです。りりしい顔をして、真剣に泳いでいます。（中津・川野さん）



京都・奈良を旅しました。10円硬貨でおなじみ、平等院鳳凰堂です。（田代・新井梅代さん）



### 【安】全安心のまちづくり」のために 防犯パトロール用ベストを作成

犯罪の未然防止と防犯意識の高揚を図るため、防犯パトロールの際に着用していただくよう、防犯ベストを作成し、各行政区へ合計552着を無償で貸し出しました。

「誰もが安全に、安心して暮らせるまちづくり」の心強い味方として活用されることを期待しています。



### 【自】分の健康を見直す一日 「あいかわ健康の日」を開催

町民皆さんに自分の健康を見つめ直してもらおうと、6月1日、「あいかわ健康の日2008」を開催しました。

会場では、超音波を利用して骨の密度を測定する「骨密度測定コーナー」や、血管年齢や動脈硬化度を測定する「加速度脈波測定コーナー」のほか、厚木歯科医師会の協力による無料歯科検診など、健康に関するたくさんの催しが行われ多くの来場者でにぎわいました。

また、「第17回町民ウォークラリー大会」も同時開催し、真夏を思わせる日差しの中、参加者たちは心地よい汗を流していました。



### 【美】しい自然と住みよい環境を守ろう ごみゼロ・クリーンキャンペーン

空き缶やペットボトルなどの散乱ごみから美しい自然や住みよい環境を守るため、6月1日、「あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーン」を実施しました。（桜台区は6月8日に実施）

およそ2時間、子どもからお年寄りまで約8,500人が、町内の道路、河原、広場などに散乱しているごみを拾い集め、収集量は全体で14トン、収集トラック25台分にもなりました。

参加した子どもたちは、「こんなにごみが捨ててあるなんて」と驚いた様子。大人からは「一人一人が環境を守る意識を持つことが大切だと思う」「地域住民が一丸となって清掃活動をするのは有意義」などの声が聞かれました。

これからも皆さんで環境マナーを守り、住みよい町づくりを進めましょう。



### 【地】域の守り手」自覚 新入消防団員研修を実施

5月18日、新たに団員となった30人を対象に、消防活動を安全・確実・迅速に行えるよう、基礎知識や技術を習得するための研修を実施しました。

研修では、団員としての服務や火災予防についての講義の後、消防器具の操作、筒先の担ぎ方、ホースの結合・延長方法、ロープの結び方などの実技訓練や、火災防御訓練を行いました。

柏木団長から「地域の守り手としての誇りをもってがんばってほしい」と激励され、新入団員たちは、「全てが初めての体験だったが、自分が地域に貢献できることがうれしい」「一日も早く一人前の団員として活躍したい」と抱負を語っていました。



人口	43,817	(△13)
男	22,744	(△4)
女	21,073	(△9)
世帯	17,197	(21)

# 7月 あいかわカレンダー

1 (火)	4カ月児健康診査	
2 (水)		
3 (木)	消費生活相談	
4 (金)	法律相談	
5 (土)		
6 (日)		
7 (月)	消費生活相談	
8 (火)	3歳6カ月児健康診査	
9 (水)	司法書士法律相談	
10 (木)	消費生活相談 行政書士相談 ハローワーク就労相談会 10カ月児健康診査	
11 (金)	1歳6カ月児健康診査	
12 (土)		
13 (日)		
14 (月)	消費生活相談	
15 (火)		
16 (水)		
17 (木)	消費生活相談	
18 (金)	法律相談 すくすく親子健康相談	
19 (土)		
20 (日)		
21 (月)		
22 (火)		
23 (水)	交通事故相談 ヘルスあっぶ相談	
24 (木)	消費生活相談 不動産相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診	
25 (金)		
26 (土)		
27 (日)	休日納税窓口	
28 (月)	消費生活相談	
29 (火)		
30 (水)	ぱくぱくキッズクッキング(幼児食講習会)	
31 (木)	消費生活相談	

## 夏祭りの季節が来た!



7月は町内各地で夏祭りが開催されます。三増諏訪神社では、県指定無形民俗文化財の獅子舞が披露され、田代中津神社と半原神社では、子どもみこしと大人みこしが町内を練り歩きます。

年に一度の夏祭り。思い出づくりに出かけてみませんか。

田代中津神社の八坂祭 7月13日(日)

三増諏訪神社の獅子舞 7月20日(日)

半原神社の八雲祭 7月19日(土)・20日(日)

※みこしは20日のみ

問い合わせ◆商工観光課商工観光班☎(内線) 3523

### 休館のお知らせ

第1号公園体育館休館日

毎週火曜日

田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日

毎週火曜日・23日(水)

町民活動サポートセンター休所日

毎週水曜日

文化会館・ラビンプラザ休館日

毎週火曜日

レディースプラザ休館日

29日(火)

図書館休館日

毎週火曜日、2日(水)